

防衛省仕様書改正票

D S P

D 6020D(3)

1t水タンクトレーラ(1000L)

制定 昭和 58. 12. 19

改正 平成 27. 8. 28

(TRAILER, TANK)

この改正票は、D S P D 6020D [1t水タンクトレーラ(1000L)]についてのものであり、D S P D 6020D (2) を含め、累積記載されている。この改正票は、D S P D 6020D と併用される。

1.3 表1 を次のように改める。

表1－製品の呼び方

製品の呼び方	物品番号
1t水タンクトレーラ(1000L)	2330-224-7666-5

2.4.1 a) 2) を次のように改める。

- 2) タイヤは、J I S D 4202の12R22.5-14PRチューブレスで、トレッドパターンはブロックのものを2本取り付けるとする。また、ホイールは、J I S D 4102による呼びが、22.5×8.25とし、10本ボルト取付用とする。

2.4.1 g) 4) を次のように改める。

- 4) マンホールに、ふるい目の開きが約100メッシュの黄銅製又はステンレス製のストレーナ及びストレーナ受けを取り付けるものとする。

2.6 b) を次のように改める。

- b) 走行装置及び懸架装置は、黒色とし、契約の相手方の仕様によって塗装するものとする。

1t水タンクトレーラ(1000L)

(TRAILER, TANK)

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、3tトラック、1tトラック、78式雪上車などのけん(牽)引車両に連結し、飲料水の輸送、配給、貯蔵などに使用する1t水タンクトレーラ(1000L)(以下“トレーラ”という。)について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、JIS D 0101及びJIS D 0102による。

1.2.1 空車状態

空車状態とは、トレーラに潤滑油及び油脂類を全量搭載した状態をいう。

1.2.2 最大積載状態

最大積載状態とは、空車状態のトレーラに最大積載量1000Lの水を満載した状態をいう。

1.2.3 検査時車両状態

検査時車両状態とは、空車状態の車両に1名が乗車したけん引車両と空車状態のトレーラを連結した状態をいう。

1.2.4 常用ブレーキ

常用ブレーキとは、制動に常用する制動装置をいう。

1.2.5 駐車ブレーキ

駐車ブレーキとは、常用ブレーキ以外の制動装置であり、停止中のトレーラを機械的作用により停止状態に保持する制動装置をいう。

1.3 製品の呼び方

製品の呼び方は、表1による。

表1－製品の呼び方

製品の呼び方	物品番号
1t水タンクトレーラ(1000L)	_____

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS B 2061	給水栓
JIS D 0101	自動車の種類に関する用語
JIS D 0102	自動車用語－自動車の寸法、質量、荷重及び性能
JIS D 4102	空気入りタイヤ用ホイール及びリム－用語・呼び・表示
JIS D 4202	自動車用タイヤ呼び方及び諸元
JIS D 4241	路上走行用自動車－タイヤチェーン
JIS D 6601	フルトレーラ用ドローバーアイの形状・寸法及び作動範囲
JIS D 6606	トラックトラクタ及びトレーラ用7極電線カップリング
JIS K 5572	フタル酸樹脂エナメル
JIS K 5651	アミノアルキド樹脂塗料

2

D 6020D

N D S Z 8 0 1 1 角形銘板

N D S Z 8 2 0 1 標準色

b) 制式

D 6 0 1 2 78式雪上車

c) 法令等

自衛隊の使用する自動車に関する訓令(昭和45年防衛庁訓令第1号)

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

このトレーラは、自衛隊の使用する自動車に関する訓令(以下、“訓令”という。)に適合するものとする。

2.2 構成

構成は、次による。

- a) 走行装置
- b) 制動装置
- c) 懸架装置
- d) フレーム
- e) 被けん引装置
- f) 脚
- g) タンク及び関連装置
- h) ポンプ、配管など
- i) 灯火類
- j) 附属装置など

2.3 ねじ部品類

ねじ部品類は、日本工業規格に規定されたもの、又は同等品を使用するものとする。

2.4 構造・形状・寸法・質量

2.4.1 構造

構造は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。

- a) 走行装置は、1軸2輪とし、次による。
 - 1) 車軸は、死軸式とする。
 - 2) タイヤは、J I S D 4 2 0 2 の12R22.5-14PR チューブレスで、トレッドパターンはブロックのものを2本取り付けるものとする。また、ホイールはJ I S D 4 1 0 2 による呼びが22.5×8.25IRAとし、10本ボルト取付用とする。
- b) 制動装置は、次による。
 - 1) 常用ブレーキは、空気倍力装置による油圧式2輪作動形とし、走行中にけん引車両とトレーラが離れたとき、自動的に制動する非常用ブレーキ装置を設けるものとする。

なお、エアホース先端にエアブレーキカップリングを取り付けるものとし、ホースの長さは、けん引走行に必要な長さとする。
 - 2) 駐車ブレーキは、機械式車輪制動形の手動ブレーキとし、駐車ブレーキレバーを、フレーム右側後方に取り付けるものとする。
- c) 懸架装置は、縦置き半だ円板ばね式の車軸式懸架とする。
- d) フレームは、コ形断面のはしご形とする。

e) 被けん引装置は、次による。

1) コ形断面のけん引棒を、フレーム前方下部に八の字形に取り付けるものとする。

2) ドローバーアイ¹⁾を、けん引棒先端に取り付けるものとする。

注¹⁾ J I S D 6 6 0 1 のA形

3) フック付き鎖を、けん引棒先端の右側及び左側にそれぞれ取り付けるものとする。

なお、鎖の長さは、けん引走行に必要な長さとする。

4) 7極電線カップリングのプラグ²⁾を取り付けたケーブル³⁾を、トレーラの前方に配線するものとする。

なお、ケーブルの長さは、けん引走行に必要な長さとする。

注²⁾ J I S D 6 6 0 6 の7TP-1

注³⁾ J I S D 6 6 0 6 の附属書によるジャンパケーブルの7TC

f) 脚は、車輪付きの折り畳み式とし、けん引棒先端下部に取り付けるものとする。

なお、車輪は、鋼板製又はゴム巻き車輪とし、操作性を考慮した適度なオフセット(160 mmを基準)を設けたもので、360 度回転できるものとする。

g) タンク及びタンク関連装置は、次による。

1) タンク本体は、容量約1 000 Lのだ円形とし、ステンレス鋼板を使用するものとする。

なお、継ぎ目箇所は溶接により製作するものとする。

2) タンクは、フレームに固定するものとする。

3) タンク上部中央には、ステンレス鋼板マンホールを設けるものとする。

なお、マンホールは、内径約406 mmのもので、ステンレス鋼板ふたを取り付けるものとする。

4) マンホールに、ふるい目の開きが約100メッシュの黄銅製ストレーナ及びストレーナ受けを取り付けるものとする。

5) 給水用パイプを、タンク前方下部に取り付けるものとする。

なお、パイプ径は、内径約32 mmとする。

6) 排水装置を、タンク後方下部に設けるものとする。

h) ポンプ、配管などは、次による。

1) ポンプは、ウイング式手動形とし、タンク前面に取り付けるものとする。

なお、ポンプには、排水口を設けるものとし、内径約32 mm長さ7.6 m以上のビニールホースを取り付けるものとする。

2) 給水栓⁴⁾を、フレーム前方の右側及び左側に各3個(横水栓25を1個及び横水栓13を2個)を取り付けるものとする。

なお、給水栓は、開閉式のふたを有する鋼板製の箱で保護するものとし、鋼板製の箱の形状は、付図 1 を標準とする。

注⁴⁾ J I S B 2 0 6 1 の横水栓25及び横水栓13

3) 配管は、飲料水に適した鋼管とし、タンクの給水用パイプと給水栓、マンホールとポンプなどに連結するものとする。

i) 灯火類は、次による。

なお、通常用灯火及び管制用灯火に使用する電球については、日本工業規格に規定されたもの、又は同等品を使用するものとする。

1) 通常用灯火

通常用灯火は、訓令によるものとする。

2) 管制用灯火

管制用灯火は、表 2 による。

表 2 - 管制用灯火

名称		規定	数量
管制用	制動灯	24V 5W又は6W	2
	尾灯	24V 5W又は6W	2

j) 附属装置などは、次による。

- 1) ブレーキ用エアブレーキカップリングの取付具を、フレーム前面に取り付けるものとする。
- 2) 7極電線カップリングのプラグ収納箱を、左側けん引棒に取り付けるものとする。
- 3) 通常用灯火と管制用灯火の切換スイッチを、フレーム後部左側に取り付けるものとする。
- 4) すのこ板を、タンクの前方フレーム上に取り付けるものとする。
- 5) 泥よけゴム付きのフェンダを、タンクの右及び左外側にそれぞれ取り付けるものとする。
- 6) タイヤは、タイヤチェーン⁵⁾及び雪そり⁶⁾の装着ができるものとする。
注⁵⁾ J I S D 4 2 4 1 のタイヤチェーン
注⁶⁾ D 6 0 1 2 に規定されている1tトレーラ用雪そり
- 7) 自動車番号標を、トレーラの後部に取り付けるものとする。
- 8) 車輪格納補助具を、けん引棒内側に取り付けるものとする。

2.4.2 形状・寸法

形状及び寸法は、付図 2 を標準とする。

2.4.3 質量

質量は、表 3 を標準とする。

表 3 - 質量 単位 kg

区分	質量
空車状態の質量	1 050
最大積載状態の質量	2 050

2.5 外観・性能・機能

2.5.1 外観

外観は、次による。

- a) 有害なきず、割れ、まくれ及びその他の欠陥があってはならない。
- b) 各部の塗装及びめっきにむらがあってはならない。

2.5.2 性能・機能

性能及び機能は、付表 1 の試験方法により試験したとき、表 4 による。

表 4 - 性能・機能

項目		規定
性能	最大安定傾斜角	訓令の規定に適合するものとする。
	運行性能	異常があってはならない。
	制動装置性能	訓令の規定に適合するものとする。
	非常用ブレーキ装置	異常があってはならない。
機能		

2.6 塗装

塗装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、十分な防せい(錆)処理を行った後に、次の方法で上塗りを行うものとする。

- a) 車体外部(フレーム及び脚を含む。)は、次のいずれかにより塗装するものとし、塗色については、NDS Z 8 2 0 1の色番号2314 OD色とする。
 - 1) J I S K 5 5 7 2の半つや外部用又は同等品
 - 2) J I S K 5 6 5 1の半つや外部用又は同等品
- b) 車軸及び懸架装置(ディスクホイールを含む。)は、黒色とし、契約の相手方の仕様により塗装するものとする。
- c) タンクの内面、マンホールのふたの内面及び給水栓は、塗装しないものとする。

2.7 製品の表示

製品の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。

- a) 1種銘板⁷⁾を、フレーム前面の右側の位置に取り付けるものとする。
注⁷⁾ NDS Z 8 0 1 1
- b) 3種銘板⁷⁾を、取扱い上注意を要する箇所に貼り付けるものとする。

2.8 標識

標識は、訓令に基づく調達要求元の標識を表示するものとする。

3 品質保証

監督及び検査は、付表 1 によるほか、契約担当官等の定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

出荷条件は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5 その他の指示

5.1 貸付品

貸付品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、3トトラック及び1トトラックを貸し付けるものとする。

5.2 承認用図面

契約の相手方は、製造に先立ち、承認用図面を提出し、契約担当官等の承認を受けなければならない。

なお、提出部数は3部とする。

5.3 申請書類

契約の相手方は、訓令に基づく適用除外の申請のため、次の書類各4部を契約後速やかに契約担当官等を経由の上、調達要求元に提出するものとする。ただし、契約担当官等が認めた場合は、一部又は全部を省略することができる。

- a) 主要諸元表
- b) 外観三面図又は外観四面図
- c) 主要部強度計算書

5.4 納入書類

5.4.1 添付書類

添付書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、トレーラ1両ごとに、次による。

- a) 取扱説明書1部
- b) 部品表1部

5.4.2 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表 5 による。

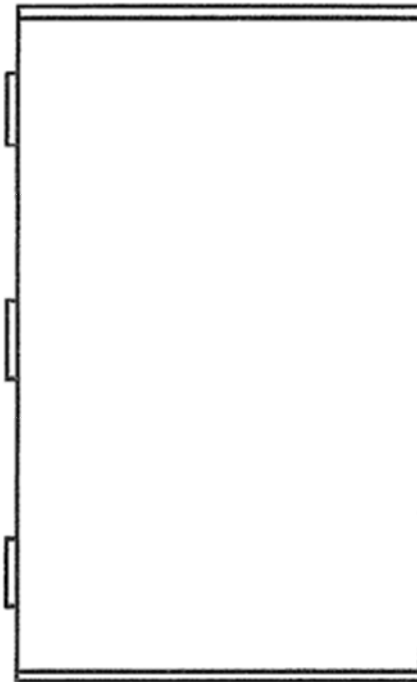
表 5 - 提出書類

名称	時期	数量	提出先	注記
取扱説明書	納入時	1部	調達要求元	_____
部品表		1部		_____
整備資料		1部		_____
完成品写真		1組		キャビネ版四面(前後左右)

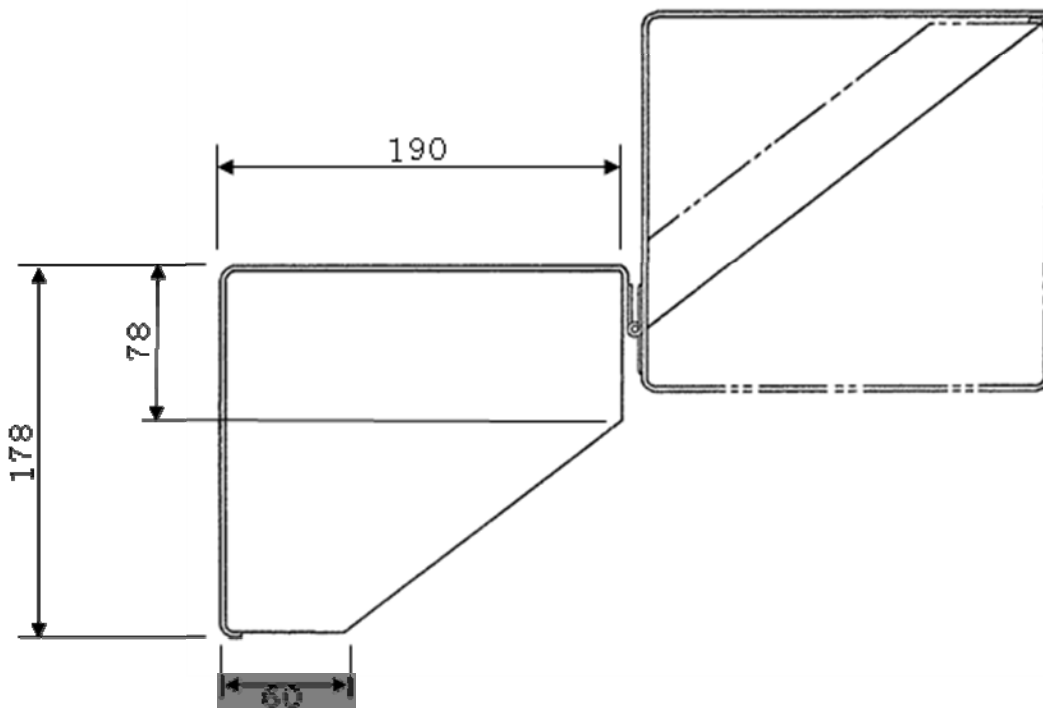
付表 1 - 1 t 水タンクトレーラの検査項目、試験方法及び判定基準

検査項目	試験方法	判定基準
ねじ部品類	_____	2.3による。
構造		2.4.1による。
形状	目視による。	2.4.2による。
寸法・質量	空車状態で、トレーラの全長、全幅、全高、軸距、輪距及び最低地上高の寸法並びに質量について、計測器を使用して調べる。	2.4.2及び2.4.3による。
外観	目視による。	2.5.1による。
最大安定傾斜角	空車状態で、けん引車両に連結し、傾斜台に乗せ、右側及び左側に傾けたときの安定度を調べる。ただし、必要のある場合を除き、計算値の提出を受けて確認する。	2.5.2による。
運行試験	最大積載状態で、けん引車両に連結し、平地、坂路、長坂路、舗装路、砂利道などを含む試験路を50 km以上走行するものとする。 試験路を適宜数区間(出発点及び到着点を含む。)に区分して、各装置の機能、作動、漏れ、異音、過熱などを調べる。走行中においては、装置の機能、作動、異音などを調べる。	
制動装置性能	常用ブレーキ及び駐車ブレーキは、検査時車両状態で、ブレーキテスタによる試験を実施する。 なお、ブレーキテスタを用いて試験することが困難であるときに限り、走行試験などの適切な方法により制動力を確認する。駐車ブレーキは、最大積載状態で18 %勾配(tanの値)の平坦な乾燥したコンクリート又は同等の摩擦係数をもつ路面で停止できることを確認する。	
非常用ブレーキ装置	空車状態で、けん引車両に連結し、けん引車両の機関を始動させ、空気圧が490 kPa以上になったら、トレーラのブレーキエアホースを切り離し、けん引車両を低速発進させ、トレーラの制動状態を調べる。	
機能	作動、漏れ、異音、過熱などを調べる。	2.6による。 2.7による。 2.8による。
塗装	目視による。	
製品の表示		
標識		
注記 けん引車両は、3 $\frac{1}{2}$ tトラック及び1 $\frac{1}{2}$ tトラックとする。		

単位 mm



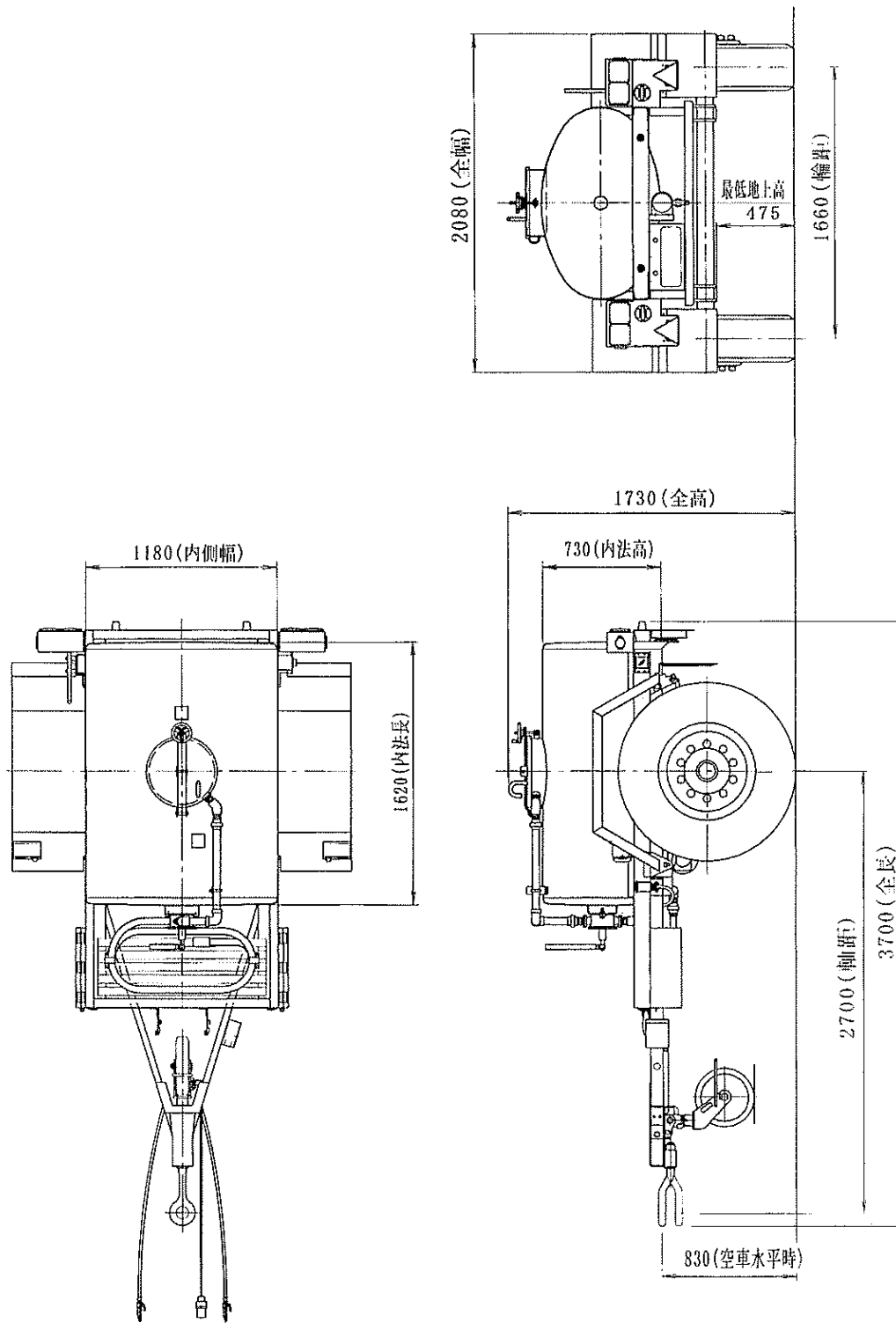
正面図



側面図

図番	付図1	名称	1t水タンクトレーラ(1000L)の蛇口保護箱	尺度	—
防 衛 省					

単位 mm



図番	付図2	名称	1t水タンクトレーラ(1000L)	尺度	—
防 衛 省					